合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月三十一日
掲載頁　七十四頁（号外第七十一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月三十一日
掲載頁　八十一頁（号外第七十一号）

平成二十六年四月八日
東京都荒川区東日暮里三丁目二七番六号
（甲）株式会社エドウイン・ホールディングス　代表取締役　常見　修二
東京都荒川区東日暮里三丁目二七番六号
（乙）株式会社エドウイン百貨店販売
代表取締役　常見　修二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月三十一日
掲載頁　七十四頁（号外第七十一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月三十一日
掲載頁　八十二頁（号外第七十一号）

平成二十六年四月八日
東京都荒川区東日暮里三丁目二七番六号
（甲）株式会社エドウイン・ホールディングス　代表取締役　常見　修二
東京都荒川区東日暮里五丁目五〇番一八号
（乙）株式会社EDWIN OVERSEA
代表取締役　常見　修二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月三十一日
掲載頁　七十四頁（号外第七十一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月三十一日
掲載頁　八十二頁（号外第七十一号）

平成二十六年四月八日
東京都荒川区東日暮里三丁目二七番六号
（甲）株式会社エドウイン・ホールディングス　代表取締役　常見　修二
東京都荒川区東日暮里三丁目二七番六号
（乙）株式会社エドウイン・エコロジー＆ヘルス
代表取締役　常見　修二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月三十一日
掲載頁　七十四頁（号外第七十一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月三十一日
掲載頁　八十二頁（号外第七十一号）

平成二十六年四月八日
東京都荒川区東日暮里三丁目二七番六号
（甲）株式会社エドウイン・ホールディングス　代表取締役　常見　修二
東京都荒川区東日暮里三丁目二七番六号
（乙）株式会社フィオルッチ
代表取締役　常見　修二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月三十一日
掲載頁　七十四頁（号外第七十一号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年四月八日
東京都荒川区東日暮里三丁目二七番六号
（甲）株式会社エドウイン・ホールディングス　代表取締役　常見　修二
東京都荒川区東日暮里三丁目二七番七号
（乙）有限会社アヴィレックスヨーロッパジャパン　取締役　常見　修二

合併公告

左記組合は合併して阿南中央漁業協同組合を新設しその権利義務一切を承継して甲及び乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、甲及び乙の主たる事務所に備え置いています。

平成二十六年四月八日
徳島県阿南市那賀川町色ヶ島塩崎二二番地一
（甲）阿南中央漁業協同組合
代表理事組合長　島田　節男
徳島県阿南市那賀川町中島一二九七番地一
（乙）中島漁業協同組合
代表理事組合長　仁木　正弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年五月十二日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません
（乙）掲載紙　朝日新聞
掲載の日付　平成二十六年三月二十九日
掲載頁　三十五頁

平成二十六年四月八日
福岡県北九州市八幡西区折尾二丁目二番一二号
（甲）株式会社俵口建設
代表取締役　俵口　学
福岡県北九州市八幡西区折尾二丁目二番一二号
（乙）俵口建設工業株式会社
代表取締役　俵口　学

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、甲は平成二十六年四月三日に、乙は平成二十六年三月二十一日にそれぞれ終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年二月二十日
掲載頁　五十九頁（号外第三十四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年二月二十六日
掲載頁　九十二頁（号外第三十八号）

平成二十六年四月八日
長崎県長崎市樺島町九番一一―一三〇一号
（甲）株式会社泰州
代表取締役　大浦　清
長崎県佐世保市潮見町一番一三―一五〇五号
（乙）株式会社三輪船舶
代表取締役　米田伊都子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月八日
秋田県能代市柳町一三番八号
合資会社魚松
無限責任社員　村中　優子